

2007 年第 219 號法律公告

《2007 年〈中藥規例〉(生效日期) 公告》

現根據《中藥規例》(第 549 章，附屬法例 F) 第 1 條，指定 2008 年 1 月 11 日為該規例以下條文開始實施的日期——

- (a) 第 12、22、23 及 24 條；
- (b) 第 31 條 (與違反該規例第 26(1) 條有關者除外)；
- (c) 附表 2 (與違反該規例第 26(1) 條有關者除外)。

食物及衛生局局長
周一嶽

2007 年 11 月 12 日